

検討部会での主な意見と回答

資料6

平成24年8月7日
JA仙台大砂支店

質 疑	応 答
<p>● 工事計画図面について</p> <p>○ 道路の高さはどの程度か。</p> <p>● 事業推進に向けた取り組みについて</p> <p>○ 実行組合長は代わるので、地権者の中から代表者を選出して事業推進員になって頂いたらどうか。</p> <p>○ 南蒲生 阿部委員 これからの事業推進に係る作業は換地委員も含めて全て実行組合長が負う様な説明だが、実行組合長としてできる範囲なら受けるが、被災された方々は方々に分散していて出向いて行けるような状況にない。また、殆どの方は生活再建を第一と考えており農業への関心が薄く、前向きに農業に向き合う方は少数しかいない状況である。このようなことを発言しているのは地域の実情を代弁して欲しいとの要望があつてのことである。地域の方は農機具や作業小屋も何もない状況で、事業の話し合いをしようとするにも参加されない状況である。</p>	<p>○ 約50cm程度であるが、今回の事業では既設道路についてはそのまま利用する計画である。但し、乗り入れについては計画している。</p> <p>○ 会(?)の方で相談して進めたい。(土地改良区事務長)</p> <p>○ 被災された方の気持ちは私も被災者として理解できる。しかし、このまま何もしないでいては何も始まらない。始められるところから始めて、一つ一つ肩の荷を下ろすところから再建を目指すべきではないかと考える。皆様のご理解をお願いします。(推進協議会会長)</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">以 上</p>

検討部会での主な意見と回答

平成24年8月7日
農業園芸センター

質 疑	応 答
<p>●工事計画図面</p> <p>○ チャレンジプランの視察で小排水路を暗渠化にしているほ場を見てきた。個人的には今後の管理を考えれば暗渠にした方がよいのではと考える。これからでも検討できないか。</p> <p>○ 用排水路の整備と30aの畦畔を撤去して水田を大区画にするにしても長辺は100mである。現在の計画では「今のままでよい」という農家が多いのではと思われる。長辺200mのほ場の提案などで根本的な再区画整備の提案などすべきではないか。</p> <p>●事業推進に向けた取り組みについて</p> <p>○ 一覧表に実行組合以外の住所の方が記載されているが、その方についてはどうすればよいか。</p> <p>換地の進め方について</p> <p>○ 同一人が換地・評価委員を兼ねるのか。</p> <p>○ 土地の評価をする場合、評価員それぞれ土地への愛着があり評価に不公平を生ずる恐れはないか。</p> <p>○ 換地によって土地が移動することになり、その結果土地評価が変化するという事も想定されるがどうか。</p>	<p>○ 開水路で計画している理由としては水路勾配がゆるいからである。暗渠にした場合、落水口から稲株など入った場合それらが堆積して管が詰まる恐れがあり、管理面で不安があるため現在の計画で提案している。</p> <p>○ 排水路の暗渠化についてはメリット・デメリットがあり、それらを整理したうえで暗渠化の検討をすべきと考えている。</p> <p>○ 一覧表には記載ミスがある場合もあり、そのような場合はその内容を記入して頂きたい。</p> <p>○ そのとおりである。</p> <p>○ 換地計画原案提示の際が農家の方にとっては最大の関心事でもあり、農家や土地の状況に精通した方から選任して頂きたい。</p> <p>○ そのようなことも考えられるが、七郷地区は以前のは場整備事業で整備されており、土地の価格差で大きく変わることはないと思われる。</p>

検討部会での主な意見と回答

平成24年8月7日
農業園芸センター

質 疑	応 答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 価格差はないにしても、自分の農地が一番と考えている方にとって、移動することによって「前より悪い」と感じる方もあり、そのような方からは不公平ととられるのではないか。 ○ 具体的にしなければ分からない。個人的には大きく離れた場所への換地や集落周辺の田の移動は難しいのではないかと考えている。 ○ 換地をする範囲の考え方は集落単位のエリアで考えられないか。今日示された範囲(5ブロック)では各集落が混在しており難しいのではないか。集落を2つ程度にまとめるなどした方が換地がし易いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地の集団化を前提に換地を考えている。 換地を定義する意味で、皆さんは①ほ区内での換地、②農区内での換地、③まとまりを持った農区内のいずれを考えているのか聞きたい。 ○ 区画計画で大区画を70%、小区画を30%で計画している。小区画は集落周辺で考えており、集落周りの土地は余り動かさないのではないかとイメージで捉えている。 ○ 提示した範囲は案である。土地改良区の各維持管理ブロック内での換地という意見も出されており、今後皆さんと検討して参りたい。 (土地改良区)

以 上

検討部会での主な意見と回答

平成24年8月8日
JA仙台六郷支店

質 疑	応 答
<p>● 事業計画概要書</p> <p>○ 揚水機の設置について、なぜ低いところに設置するのか。</p> <p>○ 暗渠排水は、自然排水可能ですか。 昭和48年に三本塚区域で、暗渠排水を施行したが、自然排水ができず排水ポンプによる強制排水をしている。</p> <p>● 換地の進め方について</p> <p>○ 換地委員と評価委員は、別々に分けるのか</p> <p>○ 換地のブロック分けについて 集落ごとにエリア分けできないか。</p>	<p>○ 三本塚区域は、反復水を利用するために水の集まる低い所に揚水ポンプを設置する計画としている。</p> <p>○ 排水関係の基幹的施設を施設災で復旧する事により常時排水位が下がり、自然排水できるかなと計画している。</p> <p>○ 1人2役で、換地・評価委員を兼ねていただきます。</p> <p>○ 提示した図面は、参考として用水系統から見たブロック図案です。 今後、換地委員の選出方法について皆さんと相談して行きます。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>